

へいせい ねんど だい かい よこはまししょうがいしゃし さくすいしんきょうぎ かい
平成 28年度 第1回 横浜市 障害者 施策 推進協 議会

へいせい ねん がつ か げつ
平成 28年 6月 6日 (月)

ごご じ じ
午後 2時 ~ 4時

ばしよ よこはまし ぎ のうぶんかいかん だいけんしゅうしつ ごうしつ
場所 : 横浜市 技能文化 会館 大研修室 802号室

し だい
《次 第》

1 かい かい
開 会

2 けんこう ふく しきよくちょう
健康福祉 局長 あいさつ

3 ほうこくじこう
報告 事項

- (1) 平成 27 年度専門委員会の活動報告について
- (2) 「知的障害者の住まいの検討部会」での検討内容の報告について
- (3) 障害者差別解消法の施行に伴う市の取組状況について

4 その 他

よこはまししょうがいしゃせきくすいしんきょうぎかいいいん
横浜市障害者施策推進協議会委員

へいせい ねん がつ にち
 平成28年6月30日まで

	しめい 氏名	しよぞく 所属	しゅつけつ 出欠
1	わたなべ まさたか 渡部 匡隆	よこはまこくりつだいがくきょういくにんげんかがくぶしょうがいしきょういふかていきょうじゆ 横浜国立大学教育人間科学部障害児教育課程教授	
2	あらい まさあき 荒井 政明	しゃだんほうじんかながわけん せいしんか びょういんきょうかいふくかいちよう 社団法人神奈川県精神科病院協会副会長	
3	いのうえ しげる 井上 繁	とくていひえいり かつどう ほうじん よこはまして いくせいかい 特定非営利活動法人横浜市手をつなぐ育成会	
4	いわさわ ひろあき 岩沢 弘秋	にほん ろうどうくみあいそうれんごうかいよこはまいき れんごむむ きよくちよう 日本労働組合総連合会横浜地域連合事務局長	
5	うちだ ゆたか 内田 豊	かながわけんりつほどがやようごがっこう 神奈川県立保土ヶ谷養護学校	
6	おおとも まさる 大友 勝	とくていひえいりかつどうほうじんよこはましせいしんしょうがいしゃちきせいかつしえんれんごうかいだひよう 特定非営利活動法人横浜市精神障害者地域生活支援連合会代表	
7	きたがわ はるみ 北川 はるみ	とくていひえいりかつどうほうじんよこはまよこはまし せいしんしょうがいしゃかぞくれんごうかいふくりじちよう 特定非営利活動法人横浜市精神障害者家族連合会副理事長	
8	しばや はるみ 渋谷 治巳	よこはまししょうがいしゃいしきぎょうしよれんらくかい 横浜市障害者地域作業所連絡会	
9	すずき かずこ 鈴木 和子	とくていひえいりかつどうほうじんよこはましかくしよがいしやふくしきょうかい 特定非営利活動法人横浜市視覚障害者福祉協会	
10	すずき かずと 鈴木 和人	よこはましちゆうぶしゅうろうしえんせんたーしよちよう 横浜市中部就労支援センター所長	
11	すやま まさえ 須山 優江	よこはましちゆうとしつちよう・なんちようしやきょうかいふくかいちよう 横浜市中途失聴・難聴者協会副会長	
12	ただ ようこ 多田 葉子	しゃかいふくしほうじん かい けいえん かいけいしぐなる しせつ ちよう 社会福祉法人偕恵園 偕恵シグナル施設長	
13	たなか りな 田中 梨奈	かながわけん せいしん ほけん ふくし きょうかい 神奈川県精神保健福祉士協会	
14	とつか たけかず 戸塚 武和	しゃだんほうじん よこはまし いしかい ふくかいちよう 社団法人横浜市医師会副会長	
15	なかね みきお 中根 幹夫	しゃかいふくしほうじんよこはまきょうせいかい 社会福祉法人横浜共生会 どんとこい・みなみ所長	
16	ながた たか 永田 孝	よこはましぐーぼーむれんらくかい にゆうきよしやがかいにゆうきよしやいいん 横浜市グループホーム連絡会 入居者部会入居者委員	
17	なら さき まゆみ 奈良崎 真弓	ほんにん かい さんふらわー 本人の会 サンフラワー	
18	にしかわ まいこ 西川 麻衣子	かぶしきがいしゃ ふあむろーど 株式会社 ファムロード	
19	やまかわ りこ 山川 理子	よこはまこうきょうしよきょうあんでいじよしよちよう 横浜公共職業安定所所長	
20	ひらい あきら 平井 晃	よこはまし くるまいす かい かいちよう 横浜市車椅子の会会長	
21	もり かずお 森 和雄	よこはまし しゃかいふくし きょうぎかいしよがいしやえん せんたー たんどう りじ 横浜市社会福祉協議会障害者支援センター担当理事	
22	やしま としあき 八島 敏昭	よこはまししんしん しよがいじしや まも かいれんめいだいひようかんじ 横浜市心身障害児者を守る会連盟代表幹事	
23	やまだ はつお 山田 初男	よこはまししんたいしよがいしやだんたいれんごうかいふくりじちよう 横浜市身体障害者団体連合会副理事長	
24	わたなべ まさこ 渡邊 雅子	よこはましあおぼくせいかつしえんせんたーしよちよう 横浜市青葉区生活支援センター所長	
25	わだ ちずこ 和田 千珠子	あさひくちいき せいかつしえん きよてん 旭区地域生活支援拠点 ほっとぽっと	

平成28年度 横浜市障害者施策推進協議会事務局名簿

区分	局名	補職名	氏名	
じむきやく 事務局	けんこうふくし きやく 健康福祉局	けんこうふくし きやくちよう 健康福祉局長	こいぶち しんや 鯉淵 信也	
		けんこうふくしきやくたんどうりじ(けんこうふくしきやくほけんしちよう) 健康福祉局担当理事(健康福祉局保健所長)	とよざわ たかひろ 豊澤 隆弘	
		けんこうふくしきやくたんどうりじ (ほけんいりりょういむかん) 健康福祉局担当理事(保健医療医務監)	にしもと きみこ 西本 公子	
		しょうがいふくし ぶちよう 障害福祉部長	さいとう きよし 齋藤 聖	
		けんこうそうだん ちよう こころの健康相談センター長	しらかわ のりと 白川 教人	
		けんこうふくしきやくたんどうぶちよう(けんこうあんぜんぶほけんじぎやかたんどうかちよう) 健康福祉局担当部長(健康安全部保健事業課担当課長)	たなか そのじ 田中 園治	
		しょうがいきかく かちよう 障害企画課長	やまだ ひろし 山田 洋	
		しょうがいふくし かちよう 障害福祉課長	かみじよう ひろし 上條 浩	
		しょうがいしえん かちよう 障害支援課長	きみわた たけし 君和田 健	
		きかく ぶ きかく かちよう 企画部企画課長	うじいえ りょういち 氏家 亮一	
	ふくし ほけん か ちよう 福祉保健課長	きくち たかし 菊池 孝		
	ち いきしえん かちよう 地域支援課長	いのうえ ひろき 井上 弘毅		
	せいしやうねんきやく こども青少年局	せいしやうねんきやくちよう こども青少年局長	たなか ひろあき 田中 博章	
		ふくし ほけん ぶちよう こども福祉保健部長	ほその ひろつぐ 細野 博嗣	
		しょうがいじ ふくし ほけん かちよう 障害児福祉保健課長	さとう ゆうこ 佐藤 祐子	
		きかく ちようせいかちよう 企画調整課長	しづや あきこ 渋谷 昭子	
	きやういんかい じむきやく 教育委員会事務局	とくべつしえん きやういんかい ちよう 特別支援教育課長	こいずみ えいいち 小泉 英一	
	かんけいきやく 関係局	せいさくきやく 政策局	せいさくか たんどう かちよう 政策課担当課長	みやじま まりこ 宮嶋 真理子
		けんちくきやく 建築局	じゆうたせいさくかちよう 住宅政策課長	いわむら のぶや 磐村 信哉
		こうつうきやく 交通局	そうむ かちよう 総務課長	よしだ みゆき 吉田 美幸
じむたんどう 事務担当	けんこうふくしきやく 健康福祉局	しょうがいきかくかきかくちようせいかりちよう 障害企画課企画調整係長	みずの なおき 水野 直樹	
		しょうがいきかくかせいだんどうかりちよう 障害企画課制度担当係長	やまだ かずこ 山田 和子	
		しょうがいきかくかきかくしきやくたんどうかりちよう 障害企画課施策推進担当係長	なかむら つよし 中村 剛志	
		しょうがいきかく か さべつ かいしよたんどう かりちよう 障害企画課差別解消法担当係長	おがわ たけひろ 小川 武広	
		しょうがいきかく か いぞんしやうどう たいさくたんどう かりちよう 障害企画課依存症等対策担当係長	いわた じゆんこ 岩田 純子	
		しょうがいきかくかせいしんほけんふくしかかりちよう 障害企画課精神保健福祉係長	いわせ けいじ 岩瀬 敬二	
		しょうがいきかくかきかくしゆうちゆうしえんかりちよう 障害企画課就労支援係長	えはら けん 江原 顕	
		しょうがいふくしかせいかつしえんかりちよう 障害福祉課生活支援係長	きのうち まさみ 木野内 正己	
		しょうがいふくしかいどうしえんかりちよう 障害福祉課移動支援係長	いの まさお 飯野 正夫	
		しょうがいふくしかいさかきかつしえんかりちよう 障害福祉課地域活動支援係長	まつうら たくろう 松浦 拓郎	
		しょうがいふくしかじぎょうしやくせいいたんどうかりちよう 障害福祉課事業者育成担当係長	よしはら さちこ 吉原 祥子	
		しょうがいふくしか たんどう かりちよう 障害福祉課担当係長	さとう ひろかず 佐藤 央一	
		しょうがいしえんかしょうがいしえんかりちよう 障害支援課障害支援係長	たかはし まさひろ 高橋 昌広	
		しょうがいしえんかせいびすいしんたんどうかりちよう 障害支援課整備推進担当係長	かわしま こ 川島 とも子	
		しょうがいしえんかさいたくしえんかりちよう 障害支援課在宅支援係長	くろこめ けんいち 黒米 建一	
		しょうがいしえんかじぎょうしえんかりちよう 障害支援課事業支援係長	たかしま ともこ 高島 友子	
		しょうがいしえんかたんどうかりちよう 障害支援課担当係長	いけむら あきひろ 池村 明広	
		けんこうそうだんせんたー そうだんえんじよかりちよう こころの健康相談センター相談援助係長	しんかい たかお 新海 隆生	
		けんこうそうだんせんたー きゆうきゆういりようかりちよう こころの健康相談センター救急医療係長	こじま けんいち 児島 献一	
		きかく か きかく たんどう かりちよう 企画課企画担当係長	いいた まな 飯田 学	
	せいしやうねんきやく こども青少年局	しょうがいじ ふくし ほけん か たんどう かりちよう 障害児福祉保健課担当係長	しばやま かずひこ 柴山 一彦	
		しょうがいじふくしほけんかたんどうかりちよう 障害児福祉保健課担当係長	くろた ともこ 黒田 智子	
		しょうがいじ ふくし ほけん か せいび たんどう かりちよう 障害児福祉保健課整備担当係長	はたけやましのり 畠山 重徳	
		きかく ちようせいかきかく ちようせいかかりちよう 企画調整課企画調整係長	かきぬま ちひろ 柿沼 千尋	
	きやういんかい じむきやく 教育委員会事務局	とくべつしえん きやういんかい たんどう かりちよう 特別支援教育課担当係長	ながい としお 永井 俊雄	
	かんけいきやく 関係局	せいさくきやく 政策局	せいさくか たんどう かりちよう 政策課担当係長	すずき まさのり 鈴木 政憲
		けんちく 建築局	じゆうたせいさくか たんどう かりちよう 住宅政策課担当係長	ほりうち ひさかず 堀内 久一
		こうつうきやく 交通局	そうむか きやくきんぞくすいしんたんどう かりちよう 総務課お客様満足推進担当係長	たきざわ りょう 滝澤 良

平成28年度 第1回横浜市障害者施策推進協議会事務局名簿

日にち:平成28年6月6日(月)
 時間:14時~16時
 場所:技能文化会館

区分	局名	補職名	氏名	出欠確認
事務局	健康福祉局	健康福祉局長	鯉淵 信也	○
		健康福祉局担当理事(健康福祉局保健所長)	豊澤 隆弘	○
		健康福祉局担当理事(保健医療医務監)	西本 公子	×
		障害福祉部長	齋藤 聖	○
		こころの健康相談センター長	白川 教人	○
		健康福祉局担当部長(健康安全部保健事業課担当課長)	田中 園治	○
		障害企画課長	山田 洋	○
		障害福祉課長	上條 浩	○
		障害支援課長	君和田 健	○
		企画部企画課長	氏家 亮一	○
		福祉保健課長	菊池 孝	○
		地域支援課長	井上 弘毅	○
	こども青少年局	こども青少年局長	田中 博章	
		こども福祉保健部長	細野 博嗣	
		こども福祉保健部障害児福祉保健課長	佐藤 祐子	
企画調整課長		渋谷 昭子	×	
教育委員会事務局	特別支援教育課長	小泉 英一	○	
関係局	政策局	政策課担当課長	宮嶋 真理子	○
	建築局	住宅政策課長	磐村 信哉	
	交通局	総務課長	吉田 美幸	○
事務担当	健康福祉局	障害企画課企画調整係長	水野 直樹	
		障害企画課制度担当係長	山田 和子	○
		障害企画課施策推進担当係長	中村 剛志	○
		障害企画課差別解消法担当係長	小川 武広	○
		障害企画課依存症等対策担当係長	岩田 純子	
		障害企画課精神保健福祉係長	岩瀬 敬二	
		障害企画課就労支援係長	江原 顕	○
		障害福祉課生活支援係長	木野内 正己	○
		障害福祉課移動支援係長	飯野 正夫	○
		障害福祉課地域活動支援係長	松浦 拓郎	×
		障害福祉課事業者育成担当係長	吉原 祥子	×
		障害福祉課担当係長	佐藤 央一	○
		障害支援課障害支援係長	高橋 昌広	○
		障害支援課整備推進担当係長	川島 とも子	○
		障害支援課在宅支援係長	黒米 建一	×
		障害支援課事業支援係長	高島 友子	○
		障害支援課担当係長	池村 明広	○
		こころの健康相談センター相談援助係長	新海 隆生	×
		こころの健康相談センター救急医療係長	児島 献一	×
	企画課企画担当係長	飯田 学	○	
	こども青少年局	障害児福祉保健課担当係長	柴山 一彦	
		障害児福祉保健課担当係長	黒田 智子	
		障害児福祉保健課整備担当係長	畠山 重徳	
企画調整課企画調整係長		柿沼 千尋	○	
教育委員会事務局	特別支援教育課担当係長	永井 俊雄	○	
関係局	政策局	政策課担当係長	鈴木 政憲	○
	建築局	住宅政策課担当係長	堀内 久一	
	交通局	総務課お客様満足推進担当係長	滝澤 良	○

【記入方法】出欠の欄に出席される方は「○」、欠席される方は「×」の記載をお願いいたします。

しりょう
資料 1

へいせい27ねんどせんもんいいんかい かつどうほうこく
平成27年度 専門委員会 の 活動報告 につ
いて

1 発達障害検討委員会

1 設置目的

発達障害者支援法が施行されたことに伴い、市内の発達障害児・者について、各ライフステージに対応する支援体制の整備を図り、発達障害児・者の福祉の向上を図ることを目的として、横浜市発達障害検討委員会を設置します。

2 委員

委員数	9名	[構成]	障害者やその家族	2名
			学識経験者	1名
			医療従事者	2名
			障害者の福祉に従事する者	4名

《委員名 (H28. 3. 31時点)》

※五十音順 (部会長を除

く)

部会長	わたなべ 渡部 匡隆	よこはまこくりつだいがく 横浜国立大学
	いのうえ 井上 麻里	しょうにりょういくそうだんせんたー 小児療育相談センター
	さかがみ 坂上 尚子	にじの会
	さくらい 桜井 美佳	がくれいこうきはつたつそうだんしつ 学齢後期発達相談室くらす
	たかぎ 高木 一江	よこはましちゅうぶちいきりょういくせんたー 横浜市中部地域療育センター
	てらだ 寺田 純一	ちいきかつどうほーむ かながわ地域活動ホームほのぼの
	なかの 中野 美奈子	よこはましじへいしょうじしやおやかい 横浜市自閉症児・者親の会
	にしお 西尾 紀子	よこはましはつたつしょうがいしやしえんせんたー 横浜市発達障害者支援センター
	はら 原 郁子	よこはましそうごうりはびりてーしょんせんたー 横浜市総合リハビリテーションセンター

3 平成27年度検討内容

第1回 (第36回) 平成27年6月2日 (火)

【議題】

- 発達障害児に対する学校での取組状況
- 中学校における支援の強化に向けて
- 平成27年度における発達障害検討委員会の進め方

だい かい だい かい へいせい ねん がつ にち か
第2回(第37回) 平成27年9月1日(火)

ぎだい
【議題】

- (1) はったつしょうがいじ がくれいこうき における しえん かた について
- (2) はったつしょうがいけんとういんかい における こんご けんとうかだい について

だい かい だい かい へいせい ねん がつ にち か
第3回(第38回) 平成27年12月1日(火)

ぎだい
【議題】

- (1) はったつしょうがいじ がくれいこうき における しえん かた について
- (2) はったつしょうがいけんとういんかい における こんご けんとうかだい について

2 横浜市障害者就労支援推進会議

1 設置目的

横浜市内において、福祉・教育・労働・経営・行政等の各分野が連携し、障害者の就労支援基盤を強化し、地域による障害者の就労支援機能を向上させるため、横浜市障害者就労支援推進会議を設置します。

2 委員

委員数 10名

[構成] 学識経験者 1名
 障害者団体 1名
 労働 1名
 就労支援機関 2名
 企業 3名
 医療 1名
 当事者 1名

《委員名 (H28. 3. 1時点)》

委員長 松為 信雄
 石川 祐子
 菊地 綾子
 倉澤 直巳
 坂本 哲也
 鈴木 和人
 山本 潤
 山田 進弘
 松井 優子
 吉宮 毅

※委員長以下 五十音順

文京学院大学 教授
 横浜市心身障害児者を守る会連盟
 特定非営利活動法人横浜市精神障害者就労支援事業会 理事長
 ホシザキ湘南株式会社勤務
 横浜公共職業安定所雇用援助部門 主任雇用指導官
 横浜中部就労支援センター長
 神奈川県中小企業家同友会 事務局
 株式会社山装 代表取締役
 日総びゅあ株式会社 雇用推進支援室長
 公益財団法人積善会 日向台病院

リハビリテーション科

3 平成27年度 検討内容

第1回 平成27年 6月23日(火)

【報告・議題】

- (1) 平成27年度 予算概要について
- (2) 第3期 横浜市 障害者 プランについて
- (3) 企業向け 障害者 雇用 啓発について
 - ア 個別相談による 企業 支援 セミナーの 共催 について
 - イ 障害者 雇用 好事例 データベースについて
- (4) 就労 支援 体制 の 充実・強化 について
 - ウ 障害者 就労 支援 センター に対する 点検 及び 評価 の 実施 について
 - エ 障害者 就労 支援 センターの あり方 検討 について

【資料報告】

- (1) よこはま 障害者 共同 受注 総合 センターの 開設 について
- (2) 福祉 職員 を 対象 とした 就業 体験 の 実施 について
- (3) 精神 障害 のある 人 を 対象 とした アルバイト 雇用 について

第2回 平成27年 10月23日(金)

【報告】

- (1) よこはま 障害者 共同 受注 総合 センターの 運営 状況 について
- (2) 横浜市 役所 における 障害者 雇用 事業 について

【議題】

- (1) 障害者 就労 啓発 事業 について
 - ア 福祉 職員 を 対象 とした 就業 体験 の 実施 について
 - イ 企業 支援 セミナー「障害者 雇用 セミナー2015」の 開催 について
 - ウ 「働きたい！あなたのシンポジウム」の 開催 について
 - エ 障害者 雇用 好事例 データベースについて
- (2) 障害者 就労 支援 センターの あり方 検討 について

第3回 平成28年 2月19日(金)

【報告】

- (1) 平成28年度 予算概要 について
- (2) 九都県市 首脳 会議 について
- (3) よこはま 障害者 共同 受注 総合 センターの 運営 状況 について

【議題】

- (1) 横浜市役所における障害者雇用事業について
- (2) 障害者就労啓発事業について
- ア 企業支援セミナー「障害者雇用セミナー2015」の実施について
 - イ 「働きたい！あなたのシンポジウム」の実施について
 - ウ 障害者雇用好事例データベースについて
 - エ 今後の就労啓発事業について
- (3) 障害者就労支援センターについて
- ア 障害者就労支援センターに対する点検評価の実施について
 - イ 障害者就労支援センターの職場実習事業の見直しについて
 - ウ 障害者就労支援センターのあり方検討について

3 横浜市 障害者 後見的 支援 制度 検証 委員会

1 設置 目的

横浜市 障害者 後見的 支援 制度 検証 委員会は、地域 で 安心して 暮らす ために 必要な 身近 な 地域 での 見守り や 本人 の 希望 と 目標 に 基づく 生活 のための 支援 等 を 行う 後見的 支援 制度 を、その 理念 に 基づき、円滑 かつ 効果的に 機能 させるため、制度 全体 を 検討 することを 目的 として 設置 します。

2 委員

委員数	7名	[構成]	家族等	2名
			当事者	1名
			学識 経験者	1名
			障害 福祉事 業者	3名

《委員名 (H28. 3. 31時点)》
のぞく

※五十音 順 (部 会長 を

部 会長	八島 敏 昭	横浜市 心身 障害児者 を 守る 会 連盟 代表
幹 事	川島 志 保	弁護士
	斉藤 達之	つるみ 地域 活動 ホーム 幹 所 長
局 長	坂田 信子	横浜市 心身 障害児者 を 守る 会 連盟 事務
	瀧澤 久美子	横浜市 社会 福祉協 議会 障害者 支援 センター
		横浜市 あんしん マネジャー
事務 長	若尾 恵子	横浜市 社会 福祉協 議会 横浜 生活 あんしん センター
	和田 千珠子	旭区 地域 生活 支援 拠点 ほっとぽっと ピアスタッフ

3 平成 27年度 検討 内容

第1回 平成 27年 8月 26日 (水)

【議題】

- (1) 障害者 後見的 支援 制度 実施 状況 について
- (2) 後見的 支援 運営 法人 現場 訪問 検証 委員 報告
- (3) その他

だい かい へいせい ねん がつ にち げつ
第2回 平成28年2月15日(月)

ぎだい
【議題】

- (1) しょうがいしゃこうけんてきしえんせいどじっしじょうきょう
障害者後見的支援制度実施状況について
- (2) こうけんてきしえんせいど かか かだいけんとう
後見的支援制度に関わる課題検討について
- (3) そのた
その他

しょうがいしゃさべつかいしょうけんとうぶかい 4 障害者差別解消検討部会

1 設置目的

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(障害者差別
解消法)の施行に向けて、横浜市の今後の取組について検討することを
目的とします。

※ 検討の結果を「市への提言」にまとめ、平成27年11月に市に提出
し、部会
を終了しました。

2 委員

委員数 19名

[構成] 当事者 11名 家族等 2名 支援者 2名
学識経験者 2名 弁護士 2名

《委員名 (H26. 11. 4時点)》

※会長以下 五十音

じゅん
順

ぶかいちょう いしわた かずみ とうようえい わじょしがく いんだいがく だいがく いんにげんか がくけんきゅうかきょうじゅ
部会長 石渡 和実 東洋英和女子学院大学大学院 人間科学研究科 教授

いのうえ しげる よこはまして いくせいかい
井上 繁 横浜市手をつなぐ育成会

うちま じゅんいち よこはまべんごしかい こうれいしゃ しょうがいしゃ けんり かん いんかい
内嶋 順一 横浜弁護士会 (高齢者・障害者の権利に関する委員会)

おおの みき よこはまべんごしかい こうれいしゃ しょうがいしゃ けんり かん いんかい
大野 美樹 横浜弁護士会 (高齢者・障害者の権利に関する委員会)

おおば こうめい よこはましせいしんしょうがいしゃかぞくれんごうかいふくりじちょう
大羽 更明 横浜市精神障害者家族連合会 副理事長

かんざき よしき よこはまししかくしょうがいしゃふくしきょうかいふくかいちょう
神崎 好喜 横浜市視覚障害者福祉協会 副会長

さとう ひでき よこはましじんゆうかいふくかいちょう
佐藤 秀樹 横浜市腎友会 副会長

しみず たつお よこはまししんしんしょうがいじしゃまも かいれんめいふくだいひょうかんじ
清水 龍男 横浜市心身障害児者を守る会連盟 副代表幹事

すずき としひこ いずみたんきだいがくじどうふくしがつかきょうじゅ
鈴木 敏彦 和泉短期大学 児童福祉学科 教授

すやま まさえ よこはましちゅうとしつちょう なんちょうしやきょうかいふくかいちょう
須山 優江 横浜市中途失聴・難聴者協会 副会長

なかせ あきのり ひがしとつかちいきかつどうほーむ ひかり そうだんいん
中瀬 明德 東戸塚地域活動ホーム ひかり 相談員

ながた たか よこはましぐるーぶほーむ れんらくかいにゆうきよしやぶかいにゆうきよしやいん
永田 孝 横浜市グループホーム連絡会 入居者部会 入居者委員

ならざき まゆみ ほんにん かい さんふらわー
奈良崎 真弓 本人の会 サンフラワー

にしかわ まいこ かぶしがいしやふあむろーど
西川 麻衣子 株式会社 ファムロード

はまざき たかゆき
浜崎 孝行
まえざわ なみ
前沢 奈美

まつしま まさき
松島 雅樹
やました ゆうこ
山下 優子
わだ ちずこ
和田 千珠子

よこはましくるまいす かいふくかいちよう
横浜市車椅子の会 副会長
ほどが やくせいかつしえんせんたー じりつせいかつあしすたんと
保土ヶ谷区生活支援センター自立生活アシスタント

よこはましのうせい ま ひ しゃきようかいちよう
横浜市脳性マヒ者協会 会長
ちいきかつどうしえんせんたー
地域活動支援センターまなび
あさひくちいきせいかつしえんきよてん
旭区地域生活支援拠点 ほっとぽっと

3 けんとうないよう 検討内容

だい かい へいせい ねん がつ にち もく
第5回 平成27年5月14日（木）

ぎだい 【議題】

- (1) じれい ぼしゅう けっか こうひよう ほうこく
事例 募集の結果の公表について（報告）
- (2) よ じれい ぶんるい
寄せられた事例の分類について
- (3) こんご けんとうよてい
今後の検討予定について

だい かい へいせい ねん がつ にち か
第6回 平成27年6月16日（火）

ぎだい 【議題】

- (1) じれい こうひよう
事例の公表について
- (2) しょうがいしゃさべつかいしょうほう きてい かくにん
障害者差別解消法の規定について（確認）
- (3) ぜんかい じれい ぶんるい かくにん
前回の事例の分類の確認について
- (4) じれい ぶんるい ぜんかい けいぞくぶん
事例の分類について（前回からの継続分）

だい かい へいせい ねん がつ にち か
第7回 平成27年7月21日（火）

ぎだい 【議題】

- (1) じれい こうひよう ほうこく
事例の公表について（報告）
- (2) ぜんかい じれい ぶんるい かくにん
前回までの事例の分類の確認について
- (3) し おこな とりくみ
市が行うべき取組について

だい かい へいせい ねん がつ にち もく
第8回 平成27年8月20日（木）

ぎだい 【議題】

- (1) し おこな とりくみ
市が行うべき取組について
- (2) しない じぎょうしゃ とく
市内の事業者が取り組むべきことについて
- (3) しみんとく
市民に取り組んでほしいことについて
- (4) し ていげん あん
「市への提言」の案について

だい かい へいせい ねん がつ にち か
第9回 平成27年 9月29日 (火)

ぎだい
【議題】

し ていげん あん
「市への提言」の案について

5 知的障害者の住まい検討部会

1 設置目的

第3期横浜市障害者プランのテーマに掲げた「住む、そして暮らす」に係る施策の一つとして、行動障害のある方の住まいの検討に取り組むため、「知的障害者の住まい検討部会」を設置します。

※ 本部会は平成28年3月末で終了しました。

2 委員

委員数	9名	[構成]	家族等	2名
			学識経験者	1名
			福祉従事者	6名

《委員名 (H28. 3. 31時点)》

※五十音順 (部会長を除く)

く)

部会長	志賀 利一	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 事業企画局 研究部長
	赤川 真	はひとつこ
	五浦 洋輔	障がい者支援施設 花みずき
	浮貝 明典	イオプレイス
	神田 宏	ヘルパーセンターやまびこ
	齋藤 陽介	つづき 地域活動ホーム くさぶえ
	宍倉 孝	横浜市自閉症児・者親の会
	八島 敏昭	横浜市心身障害児者を守る会連盟代表
幹事	わたなべ てつや 渡邊 哲也	障害者支援施設 青葉メゾン

3 平成27年度検討内容

第1回 平成27年5月28日 (木)

【議題】

- (1) 知的障害者の住まい検討部会について
- (2) 横浜市の行動障害者の現状について
- (3) 検討内容について
- (4) 今後のスケジュールについて

だい かい へいせい ねん がつ にち か
第2回 平成27年6月23日(火)

【議題】

- (1) 地域移行するための支援及び地域生活を継続するための支援について
- (2) その他

だい かい へいせい ねん がつ にち すい
第3回 平成27年7月29日(水)

【議題】

- (1) 地域移行するための支援及び地域生活を継続するための支援について
- (2) その他

だい かい へいせい ねん がつ にち げつ
第4回 平成27年8月31日(月)

【議題】

- (1) 中間報告書の取りまとめについて
- (2) 第5回以降の論点について

だい かい へいせい ねん がつ にち すい
第5回 平成27年10月21日(水)

【議題】

- (1) 地域移行及び地域生活支援に向けた施策展開の方向性について
- (2) その他

だい かい へいせい ねん がつ にち か
第6回 平成27年12月22日(火)

【議題】

- (1) 地域移行及び地域生活支援に向けた拠点機能について
- (2) その他

だい かい へいせい ねん がつ にち もく
第7回 平成28年2月25日(木)

【議題】

- (1) 報告書内容の検討について
- (2) その他

「知的障害者の住まい検討部会」での検討内容の報告について

1 趣旨

第3期横浜市障害者プランでは、障害者の住まいについて「テーマ2 住む、そして暮らす」の中で取り組んでいくことを掲げています。

これを受けて、横浜市障害者施策推進協議会の部会として、「知的障害者の住まい検討部会」を設置し、行動障害のある方の住まいに係る検討を進め、平成28年3月、報告書が取りまとめられましたので報告します。

2 報告書要旨

本検討部会では、障害福祉従事者の「人材育成」と、行動障害のある方が地域で生活を送るために必要な「地域移行や地域生活を支える機能（拠点機能）」の大きく2つの柱に分けて議論が進められ、当該2つの側面から、行動障害のある方の地域移行及び地域生活に向けて必要な施策の方向性が取りまとめられました。

【人材育成に係る方向性】

- 行動障害に関わる研修において、標準化された支援手法を広く浸透させ、支援者が「どのような経験を積み重ねていけば良いか」など、自らのキャリアを意識できるような仕組みも踏まえた、本市全体で支えていくための「オール横浜市」としての人材育成体系の構築が必要です。
- 疲弊感や孤立感を軽減するために、支援手法や障害福祉に関わる情報提供など、現場で働く職員をフォローアップする仕組みの構築が必要です。

【地域移行や地域生活を支える機能（拠点機能）に係る方向性】

- 行動障害のある方の支援に直接関わる職員や相談員に対する専門的な助言（コンサルテーション）など、「質の基準を管理（支援の質の可視化）」する拠点機能を整備して、地域で生活しやすい環境づくりに一層取り組むことが必要です。
- 生活の継続が困難になった方が保護入院等になる前に、適切な支援プログラムに基づく支援によって安定化し、地域生活を選択できるような生活を立て直す機能を含めた住まいの場を整備していくことが必要です。

3 報告書に係る意見等

本報告書の取りまとめを受け、知的関連施設協議会やグループホーム連絡会（役員会）、障害者支援施設等に報告書の説明を行うとともに、方向性に係る意見等を伺いました。（平成28年4～5月）

【主な意見】

- ・オール横浜市の取組には協力する。
- ・研修は、持ち帰ってすぐに使えるものではないので、コンサルテーション（職員をフォローアップする仕組み）を入れることは効果的だと思う。
- ・入所施設とグループホームとの中間的な規模の施設（大規模グループホーム）が必要だと思う。
- ・入所施設は地域移行に向けた通過型の施設であり、地域移行に係る考え方はその通りである。

4 今後の施策展開

本検討部会での報告を踏まえ、行動障害のある方の住まい選択のニーズに応えられるよう、必要な施策を展開してまいります。

平成28年度は、行動障害に係る支援手法を広く浸透させるため、市内の障害福祉に関わる職員を対象とした研修を開催する他、拠点等の設置に向けた検討を進めます。

5 報告書

別添参照

《参 考》

知的障害者の住まい検討部会の他、精神保健福祉審議会の部会として、「精神障害者の住まい検討部会」を設置し、長期入院者の地域への移行や民間住宅の入居促進等に係る検討を行い、平成27年8月に報告書の取りまとめを受けました。（平成28年3月24日開催の精神保健福祉審議会に報告）

本報告書を受け、平成28年度、精神障害の当事者を対象としたアンケート調査を実施します。

【報告書要旨】

- ・貸主の不安などによる民間住宅契約上の課題や、現行の支援事業が民間住宅入居という視点から見た場合、貸主の不安にこたえる制度となっておらず課題となっていることが指摘。
- ・課題を受け、民間住宅を支援団体が借り上げサブリースする仕組み、入居した障害者の相談支援、地域移行した場合のグループホームへの運営費加算、民間住宅に移行した場合の家賃補助、サテライト型のグループホームの推進などが提案された。
- ・施策の実施可能性を検証するため、グループホームに入居している精神障害者や、精神科病院に入院している患者、家族と生活している精神障害者の実態や意向を調査し、ニーズがどの程度があるのか把握するための調査を行う。

こうどうしょうがい かた ちいきいこうおよ
行動障害のある方の地域移行及び
ちいきせいかつ む ほうこうせい
地域生活に向けた方向性について

ちてきしょうがいしゃ す けんとうぶかい ほうこくしょ
知的障害者の住まい検討部会 報告書
へいせい ねん がつ
(平成28年3月)

1 はじめに 1

2 検討経過^{けんとうけいか} 2

3 行動障害のある方の地域移行及び地域生活に向けた方向性について .. 5

(1) 考え方^{かんが かつ} — 5

(2) 施策の方向性^{しやく ほうこうせい} — 6

(3) 施策化に向けた課題^{しやくか む くだい} — 12

4 検討部会委員から^{けんとうぶかいいいん} 13

1. はじめに

重い知的障害と著しい行動障害を併せもつがゆえに、障害福祉施設等の受け入れ拒否があったり、不適切で過度の行動制限が続けられたり、医療的な効果を問わない長期入院が黙認される時代は早く終わりにしたい。さらに、障害のある本人もその家族も決して望んではいない、住み慣れた街から遠く離れた病院や施設で別れ離れに生活せざるを得ない現状も無くしたい。

この想いは、私たち「知的障害者の住まい検討部会」委員全員の強い願いですし、横浜市の障害福祉に携わるすべての人が実現したいと願っているはず。ところが、この願いを100%実現するには、想いや理念だけでは超えられない大きな山がいくつもあります。どんな大きさの山がいくつあり、どのように攻略できるか、いくつもの事例をあげて議論し、各委員の様々なアイデアを出し合った7回の部会でした。

著しい行動障害のある人を支えるための社会的課題を「強度行動障害者支援」と名付け、その対策が研究され始めてから、すでに四半世紀が過ぎています。先駆的な取り組みを行っている福祉・医療機関等では、十分な成果が得られる標準的な支援方法を確立し、組織をあげての献身的な支援を継続しています。しかし、このような標準的な支援方法を行っている機関は一部に過ぎず、さらに、地域全体で成果を出している実践事例もほとんどありません。

本検討部会では、著しい行動障害のある人が安心して生活できる仕組み作りに向け、特定の事業所や施設に依存するのではなく、横浜市全体で取り組む必要があることを共通認識しました。そして、早急に取り組むべき課題として、「人材育成」と「拠点機能」の2つの方向性が重要であると結論づけました。この報告書では、オール横浜市の成果を目指し、現在知りうる限りの方向性をまとめたつもりです。しかし、「人材育成」も「拠点機能」も、現時点では実在しない新しい取り組みです。来年度以降、この2つの方向性は、どのように動き出し、どんな成果を生み出していけるか、しっかりと評価し、再検討する必要があります。

さらに、本検討部会では、著しい行動障害のある人の支援に欠かせない、医療との具体的な連携の仕組みや入所施設に求められる役割等について、十分な議論ができませんでした。2つの方向性に向けての取り組みと並行して検討する必要のある課題です。

熱心に課題の整理と議論にご参加いただいた各委員に感謝の意を表するとともに、次年度以降、行動障害のある人が安心して地域生活できる横浜市に一步步近づいていくことを強く願います。

知的障害者の住まい検討部会 部会長 志賀利一

かい 回	かいさいび 開催日	ぎだい 議題
だい 第1回	へいせい ねん 平成27年 がつ にち もく 5月28日(木)	(1) 知的障害者の住まい検討部会について (2) 横浜市の行動障害者の現状について (3) 検討内容について (4) 今後のスケジュールについて
だい 第2回	へいせい ねん 平成27年 がつ にち か 6月23日(火)	(1) 地域移行するための支援及び地域生活を継続するための支援について (2) その他
だい 第3回	へいせい ねん 平成27年 がつ にち すい 7月29日(水)	(1) 地域移行するための支援及び地域生活を継続するための支援について (2) その他
だい 第4回	へいせい ねん 平成27年 がつ にち げつ 8月31日(月)	(1) 中間報告書の取りまとめについて (2) 第5回以降の論点について
へいせい ねん がつ 平成27年9月		ちゅうかんほうこく 中間報告
だい 第5回	へいせい ねん 平成27年 がつ にち すい 10月21日(水)	(1) 地域移行及び地域生活支援に向けた施策展開の方向性について (2) その他
だい 第6回	へいせい ねん 平成27年 がつ にち か 12月22日(火)	(1) 地域移行及び地域生活支援に向けた拠点機能について (2) その他
だい 第7回	へいせい ねん 平成28年 がつ にち もく 2月25日(木)	(1) 報告書内容の検討について (2) その他

だい かい
第1回

- ぶ かいちょうせんしゅつ
 部長選出
- ちてきしょうがいしゃ なか とく ちいきいこう かだい おお こうどうしょうがい たいしやう ぎろん
 知的障害者の中でも、特に地域移行への課題が大きい行動障害を対象として議論を進めることを確認
- にゆうしよせつ ぐる ーぶ ほーむ りやうしゃ じやうきやうとう もと よこはまし こうどうしょうがい
 入所施設やグループホームの利用者の状況等を基に、横浜市における行動障害の現状を確認
- ぶ かいちょう くに こうどうしょうがいしえん かか とりくみじやうきやうせつめい う こうどうしょうがい にんしき きやうゆう
 部会長から国の行動障害支援に係る取組状況説明を受け、行動障害への認識を共有
- こうどうしょうがい かた げんじやう す せんたくし ふそく のうはう きやうゆうか しき
 行動障害のある方の現状として、「住まいの選択肢の不足」「ノウハウを共有化する仕組みが不足」している現状を確認

だい かい
第2回

- かくいん じっさい しえん かか ぐたいてき じれい とお ほんけんとうぶかい ぎろん すす
 各委員が実際に支援に関わった具体的な事例を通して、本検討部会で議論を進める
 行動障害像を認識・共有
- げんざいおこな こうどうしょうがい かた ぐたいてき しゅほう けんしやう きやうゆう
 現在行っている行動障害のある方への具体的な手法や研修を共有

だい かい
第3回

- どりつぎやうせいほうじんこくりつじやうどちてきしょうがいしゃさうごうしせつ その じれい とお げんぼ
 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設 のぞみの園の事例を通して、現場での
 支援方法や地域移行までの流れを共有
- こうどうしょうがい かた せいかつ た なお しき ふそく かくにん
 行動障害のある方が生活を立て直せるような仕組みが不足していることを確認
- こうどうしょうがい かた しえんしゅほう さ のうはう ふそく げんじやう かくにん
 行動障害のある方への支援手法に差があり、ノウハウも不足している現状を確認

だい かい
第4回

- ちゆうかんほうこくしよ む きさきい こうもく けんとう
 中間報告書に向けて記載すべき項目などを検討
- こんご けんとうぶかい ぎろん ほうこうせい かくにん
 今後の検討部会における議論の方向性を確認

ちゆうかんほうこくしよ と
 中間報告書の取りまとめ

ちゆうかんほうこくしよ ようし
中間報告書の要旨

・市内の障害福祉に関わる人材の中で、行動障害に係る支援手法が確立・浸透していないため、国の強度行動障害研修などで支援の標準化に取り組み、共通の言語を持つ必要がある。

・行動障害があっても、G H で生活ができるよう、支援の共有化(言語の共通化)を図るとともに、G H 職員への専門的支援が行える仕組みを検討する必要がある。

・一時保護やレスパイトとしての利用だけでなく、地域での生活を整えるための中間的な支援が必要である。

・行動障害のある方が、地域で安定して生活するためには、日中活動と住まいに係る支援との連続性という視点が重要である。

第5回

- 生活を立て直す仕組みやスーパーバイズの仕組みを検討
- 各委員の考える支援機能(拠点機能)を、第6回検討部会に提示することを確認

第6回

- 各委員から提示された支援機能(拠点機能)をもとに、行動障害のある方の地域移行や地域生活支援において必要な機能や拠点のイメージを検討
- 住まいの場の確保にあたっては、将来的に拠点的な機能が必要であるということを確認

第7回

- 報告書の取りまとめに向けた内容の検討

《本検討部会設置の背景》

横浜市では、これまで“身近な地域で暮らす”という考えのもと、地域移行を促進するための仕組みづくりを行ってきており、平成4年以降に整備された障害者支援施設には、小舎制・ユニット制(個室化)を導入してきました。

また、グループホームについても、障害の重い方も地域での生活が継続できるよう、国に先がけてG・H整備に係る市独自の補助金を交付するなど、“地域で自立した生活を送るための場”として、仕組みを整えてきました。

しかしながら、障害者の生活を支える様々な障害福祉サービスは整ってきているものの、障害者が地域の中で希望に合った暮らしを選択することが十分にできているとは言えず、家族が中心となって、障害者の生活を不安定ながらも支えている現状があります。

中でも、親の高齢化等によって、行動障害のある方を支える生活基盤が崩れてきている方々の生活の不安定さには早急に対応していく必要があります。

そのため、知的障害者の中でも特に地域移行に課題がある行動障害へ取り組むことが必要と認識し、平成27年度から開始した第3期横浜市障害者プランにおいて「行動障害のある方の住まいの検討」を取組項目に掲げました。

これを受けて、「知的障害者の住まい検討部会」(以下「検討部会」という)を平成27年5月に立ち上げ、行動障害のある方の“住まい”において、必要とされる支援を整理するとともに、その支援体制のある生活の仕組みづくり等について、平成28年2月までに計7回の検討を重ね、この報告書を取りまとめました。

3 行動障害のある方の地域移行及び地域生活に向けた方向性について

(1) かんが かんが 考え方

検討部会においては、障害福祉従事者の「人材育成」と、行動障害のある方が地域で生活を送るために必要な「地域移行や地域生活を支える機能(拠点機能)」の大きく2つの柱に分けて議論を進めてきました。

それは、行動障害のある方が良い支援を受けられずに困っていることや、行動障害のある方への支援が困窮している現状と支援する現場が疲弊している状況等を踏まえ、検討部会として今後の施策の方向性を取りまとめるには、切り離して議論を進めることが効率的であり、かつ現場の実態に則したものになると考えたためです。

そのため、中間報告書においては、人材育成と各種障害福祉サービス(施設入所支援、短期入所等)から見て重要となる視点・要素を取りまとめました。

その後、具体的な「拠点機能」の展開に関わる「スーパーバイズできる人材の確保」や「人材のコンサルテーションを受ける仕組みの構築」、「地域移行に係る中長期的な仕組み」等について議論を積み重ねてきました。

これまでの検討経過を踏まえ、本報告書では、「人材育成」と「拠点機能」の2つの側面から、行動障害のある方の地域移行及び地域生活に向けて必要な施策の方向性を報告します。

(2) 施策の方向性

人材育成に係る方向性

- ・行動障害に関わる研修において、標準化された支援手法を広く浸透させ、支援者が「どのような経験を積み重ねていけば良いか」など、自らのキャリアを意識できるような仕組みも踏まえた、本市全体で支えていくための「オール横浜市」としての人材育成体系の構築が必要です。
- ・疲弊感や孤立感を軽減するために、支援手法や障害福祉に関わる情報提供など、現場で働く職員をフォローアップする仕組みの構築が必要です。

「人材育成」については、「地域で暮らすためには、強度行動障害への支援技術を有する支え手(支援者)をどう増やしていくか考える必要がある。」や「研修を行うことで、同じ評価基準や同じ支援手法(共通の言語)で支援することができるようになるので、そのための体制作りを検討していく必要がある。」といった委員からの意見も多く、「支援手法の標準化」が重要であることを改めて認識しました。

様々な支援手法があることで、本人が混乱し、安定した生活が送れていない現状を踏まえると、行動障害のある方を支える支援者の育成及び支援力の底上げが重要かつ喫緊の課題であり、標準的な支援手法を全市で導入し、市内における人材育成体系を構築していくことが必要です。

さらに、その人材育成体系の円滑な構築を進めるためには、市内法人が連携し、法人の枠を超えた「オール横浜市」としての取組となるよう、横浜市が音頭を取って進めていくことが求められます

また、委員からは「研修等で得た知識や経験を現場に帰って、どの程度生かしているのかにも踏み込んでいくべきである。」や「まずは行動障害の支援の基本を決めて、その基本に横浜市の色を加えて“横浜基準”を作ることが必要である。」など、人材育成を進めるうえで必要な要素についての意見が出されたほか、第5回検討部会以降の議論では、「自らのキャリアを意識できるような仕組みが必要である。」や「支援者に対する相談機能を含めたバックアップ体制が必要である。」など、単に研修による人材育成に留まらず、支援者のキャリアアップや働きやすい環境の構築などにも踏み込んで議論を交わしました。

これらの意見^{いけん}を踏^ふまえ、現^{げん}に行動^{こうどう}障害^{しょうがい}のある方^{かた}の支援^{しえん}に直接^{ちよくせつ}関^かわる人材^{じんざい}だけを対^{たい}象^{しょう}とする^しのではなく、広^{ひろ}く市^し内^{ない}の相^{そう}談^{だん}支^し援^{えん}事^じ業^{ぎょう}に関^かわる人材^{じんざい}も含^{ふく}めて対^{たい}象^{しょう}とし、市^し内^{ない}で行^{こう}動^{どう}障^{しょう}害^{がい}を支^さえ^さる力^{ちから}を育^{そだ}ててい^いくこと^{こと}の必^{ひつ}要^{よう}性^{せい}を確^{かく}認^{にん}し、人^{じん}材^{ざい}育^{いく}成^{せい}に関^かわ^る方^{ほう}向^{こう}性^{せい}の報^{ほう}告^{こく}とし^とて取^とりま^とめま^した。

な^なお、支^し援^{えん}の質^{しつ}を考^{かん}え^る際^{がい}に、支^し援^{えん}者^{しゃ}目^め線^{せん}で基^き準^{じゆん}を考^{かん}え^るの^ので^はな^く、行^{こう}動^{どう}障^{しょう}害^{がい}のある方^{かた}「本^{ほん}人^{にん}」の行^{こう}動^{どう}や反^{はん}応^{のう}をし^うっか^り受^えけとめ^ること^{こと}で得^えられ^るもの^{もの}である^{である}とい^いう^{こと}を、委^い員^{いん}の総^{そう}意^いとし^して、こ^こに^に申^{もう}し^そ添^そえ^ます。

ちいきいこう ちいきせいかつ ささ きのう きよてんきのう かか ほうこうせい
地域移行や地域生活を支える機能（拠点機能）に係る方向性

- 行動障害のある方の支援に直接関わる職員や相談員に対する専門的な助言（コンサルテーション）など、「質の基準を管理（支援の質の可視化）」する拠点機能を整備して、地域で生活しやすい環境づくりに一層取り組むことが必要です。
- 生活の継続が困難になった方が保護入院等になる前に、適切な支援プログラムに基づく支援によって安定化し、地域生活を選択できるような生活を立て直す機能を含めた住まいの場を整備していくことが必要です。

「地域移行や地域生活を支える機能（拠点機能）」については、第5回検討部会以降の検討で最も時間を費やしました。

その中では「行動障害のある方への支援は一定程度確立しているが、やり方が分からないというところが大きい。そのためコンサルテーションや研修実施の機能を持った拠点が必要ではないか。」や「小さい規模の事業所が困った時に気軽に相談できるような仕組みが必要である。」といった意見が出されました。

また、人材育成の部分で触れた「オール横浜市の人材育成体系」を議論する中でも「好事例、失敗事例を積み重ねる仕組みがないので、それらを積み重ねる機能を持った拠点が必要である。」や「支援の基本方針を般化させる機能を持ったものが必要である。」といった意見が出されるなど、行動障害のある方の地域移行や地域生活を支えるための「拠点機能」の必要性が確認されました。

なお、「拠点機能」の展開方法にあたっては、どのような機能を持たせるべきか様々な議論が行われましたが、行動障害に係る支援手法のコンサルテーションや相談支援、研修をはじめとした人材育成、入所者の地域移行等に関する機能を有するとともに、支援の質の評価検証及び支援事例の蓄積等を通じた支援手法の検討等を行う評価研究機能を有するべきと考えます。

また、拠点機能とは別に、行動障害への対応を重点的に行うグループホームなど、入所施設からの地域移行を視野に入れた居住機能を設け、拠点機能からの支援により、行動障害のある方への個別的な支援手法の確立等を通じた地域移行及び住まい選択のニーズに応えていく必要があると考えます。

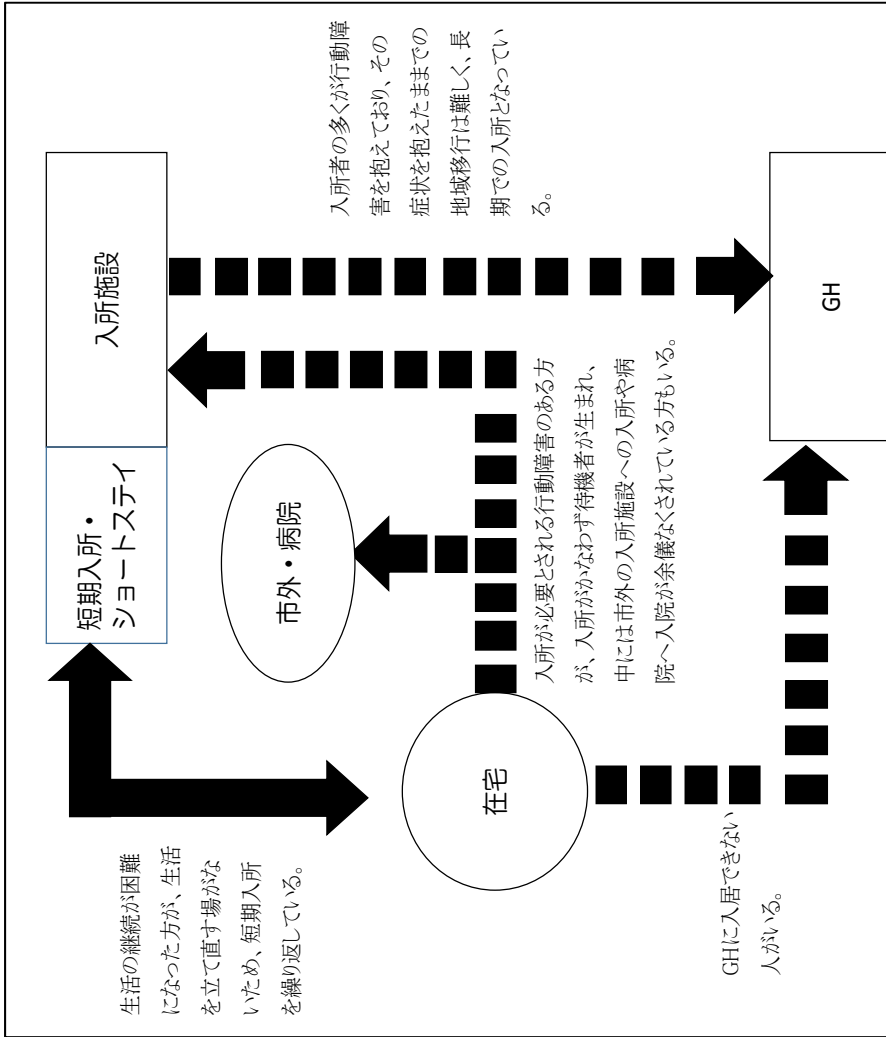
さらに、議論の中では「拠点機能の中に医療を含めて考えるべきである」といった医療との連携や、「大人になってからの支援だけで生活を立て直すのは容易ではない」といった療育・教育との連携への意見も多く挙げられました。医療との連携や、ライフステージを意識した予防的な視点での連携の重要性については、委員全員が共通認識を持っているものの、拠点機能への取り入れ方など、具体的な手法については、検討部会で結論を出すには至らず、今後の課題となりました。

なお、拠点機能の設置にあたっては、一部の委員から「徐々に育てていくべき組織として、センター的な機能を持ったものがどこかの組織に付随していても良いので、1か所あって、そこでパイロット事業としてまずはスタートさせることが必要だ」と思う。10年後、20年後先を見据えた展開が必要である。」といった意見があったほか、居住機能の設置にあたっては、「ハードとしての行動障害対応グループホームを設けるのではなく、パッケージとして既存のグループホームをバックアップしていくべきである。」といった意見や「1～2年の期間で集中的にバックアップしていくべきである。」「各区1～2か所程度の設置が必要である。」との発言がありました。これら各委員の意見を精査したうえでの施策展開が求められます。

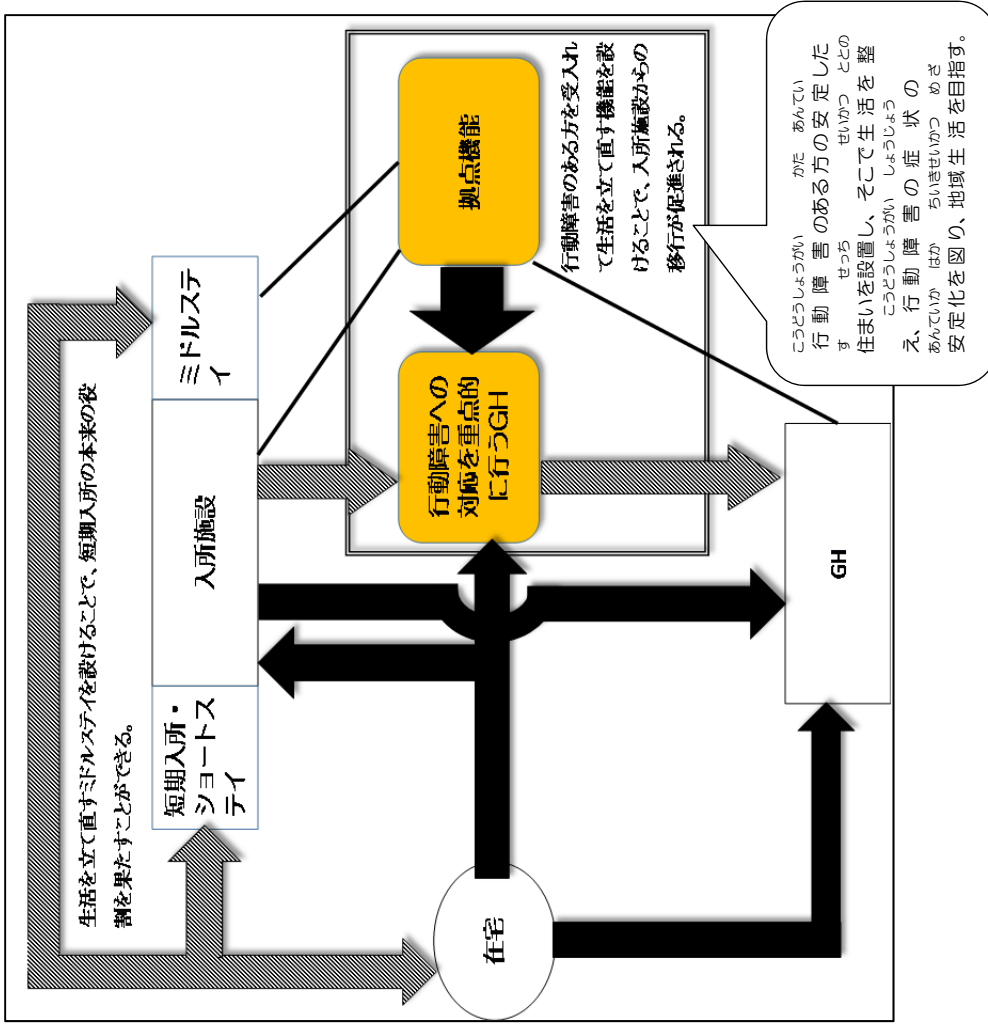
横浜市では二次相談支援機関の入所施設において、生活の基盤が崩れかけた方を一定期間受け入れて生活を整える“ミドルステイ”の実施も検討しています。

今後、横浜市として施策化に向けた検討を進めるにあたっては、ミドルステイ等も含めた市内の社会資源との連携を十分に図るとともに、国の施策の流れも踏まえながら、着実かつ確実なものとして事業化を図っていくことが、行動障害のある方への支援にとって必要不可欠なことであることを申し添えます。

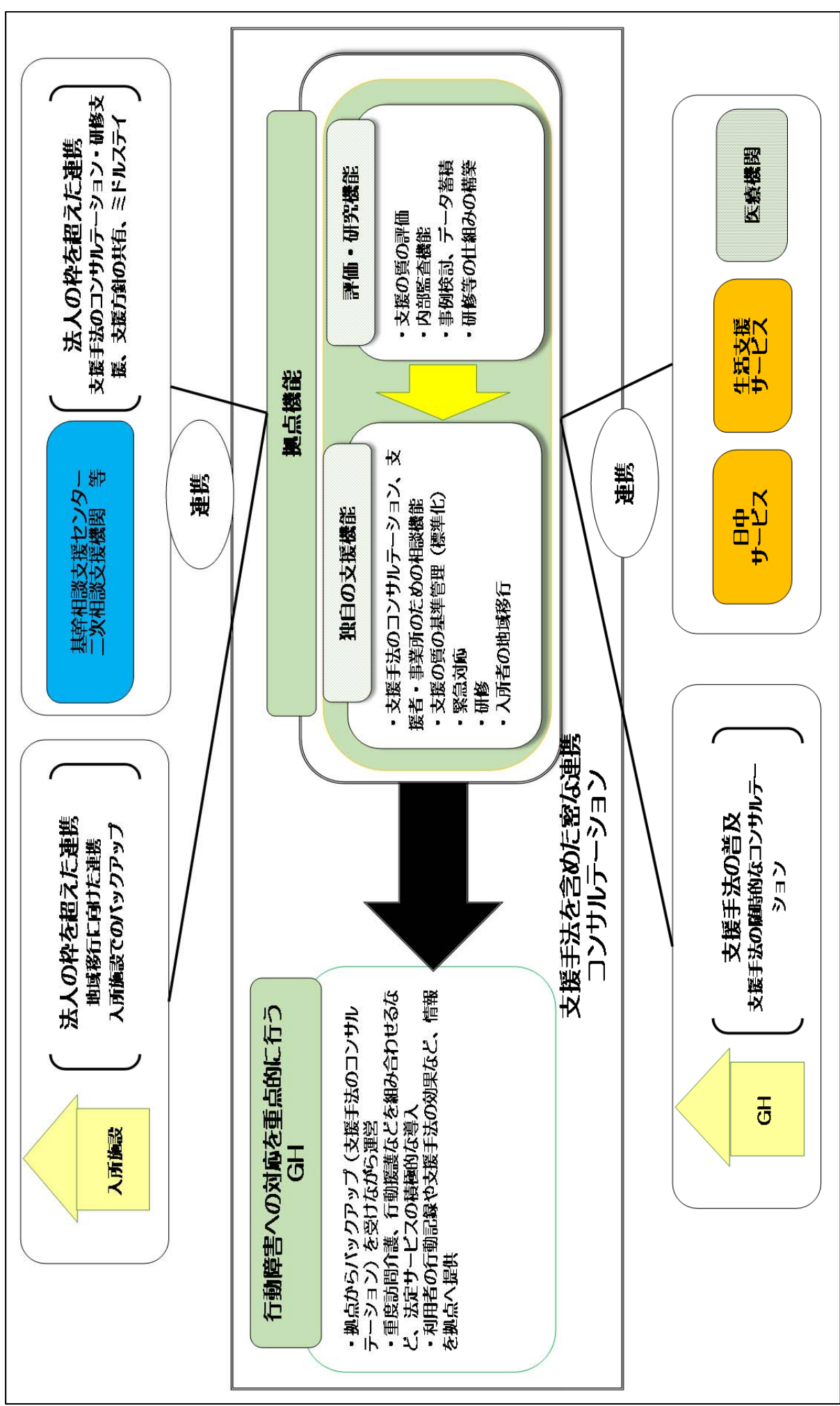
げんじょう ちいまいこう なが
現状の地域移行の流れ



めざ ちいまいこう なが
目指す地域移行の流れ



きよてんきのういめーじ
拠点機能イメージ



(3) 施策化に向けた課題

検討部会での議論をもとに、上記(2)で述べた施策の方向性を実現するにあたっての課題をここにまとめます。

ア 市内法人の連携

市内での支援の質を確保し、向上させていくためには、先に述べたとおり事業所等の「支援の質の可視化」は欠かせません。しかし、可視化を図っていくためには、その支援の質を図る統一的な「ものさし」が必要になります。

現在も各法人による支援の連携は行われているものの、その「ものさし」を作るにあたっては、これまでより一層、膝を突き合わせて連携を進めていくことが欠かせないものと考えます。

法人による特色には配慮しつつも、その枠を超えた仕組みづくりについて、横浜市が音頭を取って丁寧に進めてもらいたいと考えます。

イ 研修等の実施

本検討部会では、ほぼ全ての回と言っても良いほどに、研修の必要性に係る意見が出されました。委員からは「小さい事業所が参加しやすい仕組みが必要である。」や「研修で得た知識や経験を現場に生かすための仕組みづくりが必要である。」などの意見がある一方で、「神奈川県の研修を補完する形でも良い」といった県の研修との連携を意識するような意見もありました。

検討部会では具体的な研修体制の検討まではできませんでしたが、単なる「一つの研修」で留めない、横浜市独自の特色を持った具体的な実施手法の検討を行い、早期実施に向けて取り組んでいくことが必要だと考えます。

ウ スピード感を持った展開

本検討部会で交わされた施策の全てを実行しようとするれば、それなりの月日が必要になります。

しかし、行動障害によって、生活が破たんしている方が一定程度いる現状を踏まえると、まずはできるところから進めていくことが必要です。

そこで、横浜市には本報告を十分に踏まえた上で、まずは、どこに焦点を当てて進めていくのか、中長期的な視点や全国的な施策の流れも意識しながら、スピード感を持った着実かつ確実な施策化により、安定した地域生活を送れるための仕組みづくりに取り組んでももらいたいと考えます。

4 けんとうぶかいいいん 検討部会委員から

あかがわいいん 赤川委員

3連絡会（G H、活動ホーム、作業所）の委員としてこの部会に参加させていただき、ありがとうございます。ここで出されたさまざまな意見が、行動障害のある人たちがこの横浜で自分らしく多様な暮らしをしていけるための施策につながり、第3期障害者プランの期間中にはぜひ、「入所施設待機者」がゼロを達成することを切に願います。

いづらいいん 五浦委員

今会に参加させていただき、皆様と話し合いを行う中で、障がいがある方の安定した地域生活の大切さと困難さを多角的に感じる事が出来ました。支援者として当事者を中心に考える事は当然ですが、地域生活を支えるグループホーム、ヘルパー職員の現状を理解し不安を支える事で、皆様の生活がより豊かになるように今後も尽力していきたいと思えます。

うきがいいん 浮貝委員

この部会のねらいとして「オール横浜」というキーワードがあります。法人の枠を超えた、行動障害のある人のための支援ネットワーク構築が必須です。

そのためには、各法人や事業所の手法、色で対応していくことよりも、本人に合わせるという支援の基本に立ち返らなければなりません。これまでの歴史、支援、取組みを振り返り、次のステップに進むために、「拠点」のイメージを「オール横浜」の視点をもって作り上げていくところから始めなければならないと感じています。

かんだいいん 神田委員

中間報告でも示されたように、市内に住まわれている行動障害がある方の約半数が家庭で生活をされていて、施設入所者の約7割が行動障害のある方との現実には少なからず驚きを覚えた。ケアの社会化が言われて久しいが、いまだ家族介護か施設支援かの選択肢しかない現実。「行動に障害がある方の地域移行を」そういった思いで部会に

参加させていただきました。どんな方も地域で当たり前に暮らせる横浜市であること、どんな方でも自己実現できる横浜市であることそんな思いを込めた検討部会でした。

さいとういん 齊藤委員

一次相談機関である地域活動ホームの相談員という立場で本検討部会に参加しました。他の委員よりも専門性が薄い分、地域に密着した意見が出せたと思います。強度行動障害の方の所謂たらい回し事例を多く見てきましたので、箱物が増えるだけでは解決に繋がらないと考えていました。

今回の検討部会でオール横浜の拠点が重要という機能の重要性が確認できたことは、法人や立場の垣根を越えて課題を共有できた大きな一歩と考えます。

ししくらいん 史倉委員

全市的な対応が必要であること＝“チーム横浜”、横浜の障害者ケアの質の標準化の確立と実践＝“横浜標準”を達成するために、“研修”が不可欠であるとの合意は得られています。“総論賛成・各論反対”は実施段階では必発と予想されますが、まずパイロット的な運営を開始することが全ての始まりと考えています。そこから見えてきた普遍的な課題の抽出と解決策の研究に直ぐにでも着手することこそ肝要だと考えます。

やしまいん 八島委員

私が所属する「横浜市自閉症児者親の会」が施設設立を目指して活動を始めた当時の親の思いは、「生きづらい本人達の生きづらさを具体的に解消したい」ということでした。あれから30数年後の今、「行動障害」の人達への具体的な支援策を横浜市全体で取り組むこととなり、大変素晴らしいことで、感謝しています。

議論されてきた支援の基本部分は、「行動障害」のみならず「自閉症スペクトラム」の人達にも有効であり、また、「オール横浜」で取り組むという手法は横浜市の知的障害者支援のレベルアップにもつながり、明るい未来が開けるものと確信しています。

**わたなべいん
渡邊委員**

知的障害者、とりわけ行動障害のある方の支援についての全般的な議論・実践はこれまでも多くなされてきたと思います。この部会はそのような方たちの「住まい」という部分に焦点を当てて進めてきました。私自身は入所施設の相談員として携わらせていただき、「住まい」に関わる各方面の委員の方々と検討をして認識を新たにすることも多くありました。

日々、行動障害のある方々の支援をしておられる方やご家族などにこの報告にある仕組みや考え方をお読みいただき、オール横浜として「住まい」に関わる共通理解を持つきっかけとなり、更にこの検討が深まって、形あるものになればと考えております。

知的障害者の住まい検討部会委員名簿

（順不同）敬称略

氏名	分野	所属
志賀 利一 (部会長)	学識経験者	独立行政法人 国立重度知的障害者総合施設 のぞみの園 事業企画局研究部長
赤川 真	福祉従事者 (G H)	NPO法人 新 はひとつこ
五浦 洋輔	福祉従事者 (相談)	社会福祉法人 横浜共生会 障がい者支援施設 花みずき
浮貝 明典	福祉従事者 (G H)	特定非営利活動法人 P D D サポートセンター グリーンフォーレスト
神田 宏	福祉従事者 (ヘルパー)	社会福祉法人 横浜やまびこの里 ヘルパーセンターやまびこ
齋藤 陽介	福祉従事者 (相談)	社会福祉法人 同愛会 つづき地域活動ホーム くさぶえ
宍倉 孝	家族	横浜市自閉症児・者親の会
八島 敏昭	家族	横浜市心身障害児者を守る会連盟代表幹事
渡邊 哲也	福祉従事者 (相談)	社会福祉法人 試行会 障害者支援施設 青葉メゾン

障害者差別解消法の施行に伴う市の取組状況について

【主な取組】

1 対応要領の策定

市職員が障害を理由とする差別の禁止に適切に対応していくため、対応要領（ガイドライン）を3月に策定。

2 職員研修の実施

法律の概要や合理的配慮の提供等に関するeラーニング（職場のパソコンで各自が受講）を全職員を対象に実施（2～3月）。今後も職員研修は継続して実施の予定。

3 啓発活動

リーフレット・チラシの配布、ポスターの掲示等。
今後、障害のある人向けのリーフレットの作成や、障害のある人と障害のない人との交流を通じた理解の促進の取組などを予定。

4 障害者差別解消支援地域協議会の設置

障害を理由とする差別に関する相談事例の共有や情報交換を行うとともに、障害を理由とする差別の解消に関する様々な課題を協議するため、「横浜市障害者差別解消支援地域協議会」を5月に設置。6月又は7月に第1回会議を予定。

5 障害者差別の相談に関する調整委員会の設置

事業者への相談、事業の担当部署等への相談によっても解決が図られな

い相談事案（事業者による差別事案）を対象に、あつせんを行うための組織

として「横浜市障害者差別の相談に関する調整委員会」を5月に設置。6月

また7月に第1回定例会を予定。

6 障害者差別解消庁内推進会議の設置

障害者差別の解消を全庁的に推進するため、副市長をトップに全区局長

により構成する「障害者差別解消庁内推進会議」を設置。年1回会議を開催

し、取組の推進状況の確認及び推進状況に応じた課題の協議を予定。

7 区役所窓口における手話通訳対応の充実

(1) 手話通訳者の配置のモデル実施（中区・戸塚区で5月17日から開始）

(2) タブレット端末を活用した手話通訳対応の実施（全区で5月27日から

開始）